

【重点取組1】健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

1 健康づくり・介護予防の取組の推進

資料1別紙

(1) 介護予防の取組の推進

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
101	地域介護予防推進センター等による地域における自主的な介護予防の取組への支援	・市内12箇所まで委託運営している地域介護予防推進センターにおいて、65歳以上の高齢者を対象に、専門のスタッフが地域の身近な会場に出張して講演会や介護予防教室(介護予防プログラム)の開催などに取り組んだほか、地域における自主的な介護予防に関する活動の支援等を行っている。
102	地域における身近な通いの場(健康長寿サロン、公園体操、運動を目的とした自主グループ等)の拡充に向けた、立ち上げ支援、運営支援及び情報発信の推進	・居場所設置に係る整備費用、備品購入経費等の助成の実施及び老人クラブハウスからの移行支援(財政支援等)の実施 累計222箇所(令和3年3月末 速報値)の居場所を設置 ・地域介護予防推進センターにおいて、自主的に運動等の介護予防に取り組むグループ(自主グループ)の育成・支援に取り組んだ。 グループ数: 243(速報値)
103	リハビリテーション専門職による地域における介護予防活動等への支援の推進	・理学療法士や作業療法士等のリハビリテーション専門職が、地域介護予防推進センターの自主グループ(地域において自主的に介護予防活動に取り組んでいるグループ)を訪問し、運動指導や改善に向けた助言等を行った。 短期集中運動型デイサービスのサービス内容の充実に役立てることを目的とした、リハビリテーション専門職を交えた情報交換会については、令和2年度は実施なし。
104	高齢サポートにおける介護予防ケアマネジメントの実施	・平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が実施されたことに伴い、高齢サポートにおいて、総合事業利用者に対して、介護予防ケアマネジメントを実施している。なお、引き続き、介護予防給付の利用者に対しては、指定介護予防支援を実施しているところである。 また、介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の質の向上を図るために、ケアマネジメント支援事業を実施した。 ①介護予防ケアマネジメント実施件数(令和3年3月提供分) 6,737件 ②指定介護予防支援実施件数(令和3年3月提供分) 9,596件
105	多職種連携によるケアマネジメント支援の充実	・平成29年度から各地域包括支援センターにおいて多職種による事例検討会(介護予防ケアマネジメント支援会議)を順に開催し、平成31年4月に1巡目が終了した。令和元年6月から2巡目を開始している。新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年3月から12月頃まで各地域包括支援センターから提出されたケアプランのコメント返却とし、取組方法を変更し実施した。なお、オンライン環境を整え、モデル的に事例検討会をオンラインで3回実施した。また、例年事例検討会の推進役を育成する介護予防ケアマネジメントリーダー養成研修を開催していたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止した。 ・地域包括支援センターが開催する介護予防ケアマネジメントの事例検討会において、リハビリテーションに関する専門的知見を有する者の派遣に係る経費を助成する「地域包括支援センターの事例検討会に対するリハビリ専門職派遣事業」を元年度から開始した。上半期は【3包括(5回)】、下半期は【8包括(13回)】実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、年度末に実施予定であった事例検討会が中止となった地域包括支援センターがあったが、オンライン環境を整えた地域包括支援センターでは、オンラインでの実施報告もあった。
106	生活習慣病の重症化予防と介護予防の連携促進	・国における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を踏まえ、フレイル対策モデル事業において、左京区・東山区・右京区を対象に、地域介護予防推進センターが育成・支援を行う自主グループ等の通いの場に医療専門職が訪問し、栄養や口腔に関する講座を実施するとともに健康相談や、必要に応じて受診勧奨などを行った。
107	介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス及び通所型サービスの円滑な実施	・平成29年4月から総合事業を開始し、要支援者等に対して、従前の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するサービスに加えて、基準を緩和した「支え合い型ヘルプサービス」や「短時間型デイサービス」等を実施
108	介護予防・日常生活支援総合事業の評価の実施	・介護予防・生活支援サービス事業について、各サービスの利用実績や通いの場の箇所数等の把握・評価を行い、京都市高齢者施策推進協議会へ報告を行った。
109	地域介護予防推進センター等におけるフレイル対策を含む介護予防の普及・啓発	・高齢者への介護保険料の通知に地域介護予防推進センター及びフレイル対策に関するお知らせを同封し、周知を行った。フレイルについて知っていただくためのリーフレットを地域介護予防推進センター等において積極的に配布・活用し、事業において参加者のフレイルチェックを行うなど、フレイル対策を含む、介護予防の普及・啓発に取り組んだ。 講演会等: 13,368回(速報値)
110	保健福祉センター、地域介護予防推進センター、その他関係機関による運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上等に関するフレイル対策を含む介護予防のための教室や相談等の実施	・市内7箇所の施設で、「いきいき筋トレ教室」、「いきいきマシン筋トレ教室」を開催するとともに、健康運動指導士等が、地域に出張し、健康づくりに関する講話と簡易な運動プログラムを実施する「出張型筋トレ教室」を実施。 (令和2年度実績) いきいき筋トレ教室 月16教室 8,340人 いきいきマシン筋トレ教室 月4教室 1,315人 出張型筋トレ教室 20回 319人 ・区役所・支所保健福祉センターや地域の集まり場等に出向き、食生活改善を図るための食育セミナー等を開催した。 (令和2年度実績) 61回、延524人 ・区役所・支所保健福祉センターで、歯科医師・歯科衛生士による歯科相談及び口腔機能の向上に関する助言等の保健指導を実施する。※成人・妊婦歯科相談と併設実施 (令和2年度実績) 口腔機能相談 120回 60人 ・地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策につながる運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等に関する介護予防教室の開催(プログラム提供)に取り組んだ。 プログラム提供: 5,809回 (速報値)

(2) 健康づくりの取組の推進

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
111	健康長寿のまち・京都市民会議と連携した市民ぐるみの健康づくりの取組の推進	・全ての市民が健康づくりに関心をもち、日々楽しく健康づくりに取り組んでいただけるよう、「健康長寿のまち・京都市民会議」をはじめ、あらゆる関係団体や市民の皆様と一体となり、オール京都で健康長寿の取組を推進 【主な取組実績】 ・「健康長寿のまち・京都 庁内推進本部会議」開催(5月) ・第5回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会の開催(12月)
112	保健福祉センターによる地域における健康づくりへの支援	・各区役所・支所保健福祉センターを中心に地域の健康課題を分析し、地域ニーズに応じた地域密着型の健康づくりに関する事業を実施。 (令和2年度実績) ・地域における健康づくり事業(健康教室)(健康長寿推進課実施分)288回 6,037人
113	健康長寿のまち・京都 いきいきポイントの推進	・家族や友人、職場の仲間など、グループで応募するとプレゼント当選確率が2倍となる「グループ応募システム」を導入するとともに、多くの方が楽しみながら健康づくりを始められるよう、手帳内に広告ページを設け、その広告収入において、多彩なプレゼントを新たに確保し、取組の充実を図った。 (令和2年度実績) プレゼント応募件数: 14,545件
114	健康長寿のまち・京都いきいきアプリの活用促進	・健康ポイント事業にアプリを活用しており、その他にもアプリを活用したウォーキングイベントを共催で実施した。 ○アプリダウンロード数: 11,731DL(令和3年3月31日現在)
115	みんなの健康づくり表彰制度(仮称)の創設	・平成30年度に、市域での自主的・主体的な健康寿命の延伸に向けた健康づくり活動の奨励、普及、推進を図るため、7月に「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」として、地域での主体的な健康づくり活動を募集し、その活動が健康寿命の延伸に向けた機運の醸成に貢献すると認められる個人、団体を表彰する市民ぐるみの表彰制度を創設。 令和2年度は大賞4組、新しい生活スタイル賞1組、スタートアップ賞1組、奨励賞27組(計33組)を市民会議により選出。大賞受賞者等については、リーフレットを作成するとともに、京都市動画像情報館に取組の様子を掲載し、周知啓発を行った。
116	フレイル対策の観点からの健康づくりの取組	・シニア栄養相談(糖尿病予防、高血圧予防、ロコモ予防、低栄養予防)【全9コース、延137名】、すこやか栄養教室(フレイル予防)【全3コース、延27名】、スマイル栄養塾(高齢期の生活機能維持)【全4コース、延99名】を実施した。
117	ロコモティブシンドローム予防などの推進	・ロコモティブシンドロームやメタボリックシンドロームを予防するため、本市が作成した運動プログラム「京ロコステップ+10」の普及啓発。 ・市内7箇所の施設で、「いきいき筋トレ教室」、「いきいきマシン筋トレ教室」を開催するとともに、健康運動指導士等が、地域に出張し、健康づくりに関する講話と簡易な運動プログラムを実施する「出張型筋トレ教室」を実施。 (令和2年度実績) - いきいき筋トレ教室 月16教室 8,340人 - いきいきマシン筋トレ教室 月4教室 1,315人 - 出張型筋トレ教室 20回 319人 ・京都市健康増進センターにおいて、京都市が開発した運動プログラムの普及啓発を地域で行う、「いきいき筋トレボランティア」を養成及び、支援を行う。
118	口腔機能の低下予防及びオーラルフレイル対策の推進	・区役所・支所保健福祉センターで実施する歯科相談において、口腔機能の低下予防やオーラルフレイル対策について普及啓発を図る。健康教室等において、京都市お口の体操の活用。 ○成人・妊婦歯科相談(口腔機能相談含む) 120回 702人 ○お口からはじめる生活習慣病予防教室 10回 172人 ・オーラルフレイル(お口の働きが弱ること)の早期発見等を図り、オーラルフレイル対策や誤嚥性肺炎予防などにつなげることを目的として、一般社団法人京都府歯科医師会と連携し、満75歳の市民を対象に口腔機能の評価を含む歯科健康診査や結果に基づく保健指導、介護予防情報の提供を行う、後期高齢者歯科健診を平成30年9月から実施。(受診者数291人)
119	誤嚥性肺炎などの疾病予防や生活の質の向上につながる口腔ケアの推進	・市民に歯周病の早期発見及び歯科保健指導の機会を提供する。 ○歯周疾患予防健診 130人 ・施設入所中の要介護高齢者・障害者等の口腔ケアの充実を図るため、施設職員等への普及啓発や技術指導を行う。 ○出張歯科健診 24施設 669人 ○施設に対する口腔ケア等の状況についてのアンケート実施 ○施設向けの動画、リーフレット、ポスターの作成及び配布 ・在宅要介護高齢者等の口腔ケアの充実を図るため、家族等の介護者への普及啓発及び実践講習を行う。 ○口腔ケア実践講習会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
120	保健福祉センター等における健康づくりサポーター等の育成の推進	・各区役所・支所保健福祉センターにおいて、管内の健康増進を目的とした自主グループを養成するとともに、健康づくりを普及推進するボランティアである健康づくりサポーターを養成し、健康増進に取り組みやすい環境の整備を図る。 (令和2年度実績) 健康づくりサポーター登録者数 438名
121	地域での食育活動を推進する食育指導員の養成及び活動支援	・地域での食育活動を推進するボランティアである食育指導員を養成し、スキルアップのための研修会を開催した。 食育指導員による地域における食育活動の支援を行った。 (令和2年度実績) ・養成講座: 受講者25名(11講座 実習29回) ・スキルアップ研修会: 1回(参加者数30人) ・実践研修 12回(参加者数79人) ・研修会・講演会: 新型コロナの影響により延期 ・年間活動回数: 730回

122	がん検診等の各種健診の実施	・健康づくりを推進するための各種検診(健診)を実施。 (令和2年度実績) ・がん検診受診人数 集計中
123	後期高齢者歯科健康診査の実施	・オーラルフレイル(お口の働きが弱ること)の早期発見等を図り、オーラルフレイル対策や誤嚥性肺炎予防などにつなげることを目的として、一般社団法人京都府歯科医師会と連携し、満75歳の市民を対象に口腔機能の評価を含む歯科健康診査や結果に基づく保健指導、介護予防情報の提供を行う、後期高齢者歯科健診を平成30年9月から実施。(受診者数291人)
124	特定健康診査・後期高齢者健康診査の実施	・生活習慣病予防のための特定健康診査・後期高齢者健康診査を行う。 ①特定健康診査受診者数:35,118人(令和3年4月集計時点) ②後期健康診査受診者数:16,995人(令和3年4月集計時点)
125	高齢者のこころのケアの推進	・保健福祉センターにおいては、来所及び電話による相談に応じるとともに必要に応じて家庭訪問を行った。また、関係機関とのネットワークを構築し、精神障害についての正しい知識やこころの健康づくりに関する知識を普及するための啓発活動を行った。 ・こころの健康増進センターにおいては、相談専用電話による相談に応じた。
126	インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種の実施	(令和2年度) ①接種実績:250,940件 ②接種実績:12,806件
127	健康長寿のための公園づくり(健康遊具の設置)の推進	・健康遊具の設置10箇所
128	健康寿命の延伸に向けた新産業の創出(健康寿命の延伸に資する製品開発等の支援)	・健康長寿産業の振興を目的に、市場性の高い製品開発等を促進し、新事業の創出を目指す「健康長寿産業創出プロジェクト」(平成29年2月2日から実施)において、ビジネスマッチング等を実施した。

2 就労支援・担い手づくりと社会参加の推進

(1)就労支援・担い手づくりの推進

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
129	シルバー人材センター事業の推進	・就業を通じて自己の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加を促進し、福祉の増進を図っているシルバー人材センターに対する補助等の支援を実施する。 ・会員数:5,009人(令和3年3月末現在 速報値)
130	支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修の実施及び研修修了者への支援	・介護予防・日常生活支援総合事業の「支え合い型ヘルプサービス」の従事者を養成する研修について、新型コロナウイルスの影響により、委託研修は1回も開催できず、指定研修のみの開催となった。 ・委託研修は令和2年度から介護に関する入門的研修と統合して研修を行う予定であったが、上記の通り、令和2年度は開催できなかった。令和3年度は引き続き入門的研修と統合して研修を行う予定である。 ○研修修了者数(令和3年3月末時点):1,218人 ○第7期すこやかプラン目標:1,300人
131	地域支え合い活動入門講座の実施	・地域全体で多様な生活支援サービス等の提供体制の推進を図るため、各区・支所単位でボランティア等の社会活動や高齢者の生活支援に関する基本的知識を学ぶ講座を開催した。 【実績】修了者:231名
132	地域支え合い活動創出コーディネーターによる担い手支援	・地域において、多様な生活支援等サービスの提供体制を推進するため、地域支え合い活動創出コーディネーターを12名配置した(各区1名、伏見区のみ2名)。全体を統括する統括コーディネーター1名を配置した。 ・地域支え合い活動調整会議の開催等を通じて関係機関と連携し、地域支え合い活動入門講座修了者への活動支援を行った。 【実績】84回の調整会議を開催

(2)社会参加の取組の推進

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
133	市民すこやかフェアの開催、全国健康福祉祭(ねんりんピック)への代表団派遣、敬老乗車証の交付等による高齢者の社会参加促進に向けた事業の実施	・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため「市民すこやかフェア」をはじめ、京都エネルギーフェア、やんちゃフェスタ、いきいきフェスタ、エコまちフェスタ、若者文化発信事業との合同イベントは中止となった。 ・令和2年に岐阜県で開催予定だった全国健康福祉祭は、新型コロナ感染拡大の影響により1年間の延期が決定された。 ・長年にわたり社会に貢献してこられた高齢者の皆様に敬老の意を表するとともに、様々な社会活動に参加することで生きがいづくりに役立てていただくために敬老乗車証を交付した(交付人数:149,611人(令和2年10月時点))。
134	ICカード化を前提とする新たな敬老乗車証の制度構築	・京都市持続可能な行財政審議会や市会での議論等を踏まえる中で、敬老乗車証制度を持続可能なものとしていくため、引き続き、必要な検討を行った。
135	老人福祉センター、健康すこやか学級等の運営による身近な地域での活動等の場の提供	・各老人福祉センターにおいて、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供 利用者数延べ283,795人(令和3年3月末 速報値) ・地域の身近な会場で、体操や健康状態の確認、レクリエーション等を行い、閉じこもりの防止等を図った。 実施回数:2,517回(速報値)
136	高齢者の趣味活動に関するサークルの活動支援と情報提供	・高齢者の各種サークル等の活動情報について収集し、提供することにより、高齢者の仲間づくりや社会参加の促進を支援した。
137	すこやかクラブ京都の三大運動(健康づくり・介護予防活動、在宅福祉を支える友愛活動、奉仕活動)等の推進	・老人クラブに対してリーダーの育成や若手会員の加入促進、他世代との交流、ボランティア活動の推進等の指導を行っている京都市老人クラブ連合会及び行政区老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助した。
138	すこやかクラブ京都の活性化	(No.137再掲載)

【重点取組2】地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

1 地域で支え合う体制の構築と意識の共有

(1) 地域における日常生活支援の充実

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
201	地域支え合い活動創出コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議等による、地域特性や地域課題に応じた多様な主体による生活支援サービス(移動販売、サロンの設置等)の創出	・地域支え合い活動調整会議の開催を通じて関係機関と連携し、多様な主体と連携した居場所等、生活支援サービスの創出に取り組んだ。 【実績】84回の調整会議を開催
202	地域支え合い活動創出コーディネーターによる生活支援ニーズと地域資源とのマッチングの推進	・地域支え合い活動創出コーディネーターの活動を通じて、生活支援ニーズや地域資源を把握するとともに、地域支え合い活動調整会議の開催等により、生活支援ニーズと地域資源を結びつけるための具体的な検討や情報発信等に取り組んだ。 【実績】84回の調整会議を開催
203	「健康長寿支え合いネット」の運営等による生活支援サービスの情報提供	・インターネット上のポータルサイトの運営や、関係機関との連携による社会資源を集約したマップや冊子の作成等を通じて、生活支援サービスの情報提供を行った。

(2) 地域での相談・見守り体制の充実

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
204	高齢サポートによるひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の推進	・介護保険法に基づく包括的支援事業の一環として、地域の高齢者の実態とニーズを把握し、適切な支援に繋げていくため、京都市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者に対して、高齢サポート職員による訪問活動を実施した。
205	地域における見守り体制の充実	・令和2年度 同意率19.8% 協定締結団体515団体 (同意率は令和2年11月名簿作成時点)
206	民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等による相談活動の推進	・地域の身近な相談相手として、高齢者等の相談・援助活動を実施。 ○相談・支援件数(令和2年度実績) 高齢者に関すること21,241件 障害のある方に関すること1,473件 子どもに関すること9,777件 その他7,428件 ・老人福祉員は、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等通じて、高齢者の地域生活の支援を行っている。(下記数値は令和2年11月調査結果(年1回実施)) 老人福祉員定数1,472人 把握しているひとり暮らし高齢者数44,537人 訪問しているひとり暮らし高齢者数32,586人 訪問率73.2% 老人福祉員一人当たりの月平均訪問回30回
207	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施	・京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク・モアに対して助成金を交付した。
208	地域あんしん支援員による支援の推進	・地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携のもと、支援対象者の生活課題の改善に取り組み、123世帯に対し支援を実施
209	不良な生活環境を解消するための支援	・「ごみ屋敷」条例が施行された平成26年11月以来、区役所・支所ごとに設置した対策事務局が要となって、庁内の関係機関と庁外の関係部署はもとより自治組織等の地域と連携しつつ、不良な生活環境(いわゆる「ごみ屋敷」)の解消を目指す取組を推進している。 「ごみ屋敷」を生じさせた方を「要支援者」と捉え、「ごみ屋敷」状態の解消のために清掃等支援を行うとともに、「人」に寄り添った支援を通じて、社会的な孤立など要支援者が抱える生活上の諸問題の解消を目指すという方針に基づく取組により、これまでに「不良な生活環境」と判定した272世帯のうち239世帯について「不良な生活環境」を解消することができた。(世帯数は令和2年度末までの累計)
210	福祉ボランティア活動への支援による福祉の担い手としての市民参加の促進	【福祉ボランティアセンター】 ・利用者数 60,561人 ・HPアクセス数 83,930件 ・オンラインを活用したボランティア講座の開催 youtube(限定配信)によるボランティア講座(視聴回数)141回 【市民活動総合センター】 ・入館者数(カウンター表示数) 60,400人 ・相談件数 1,219件 ・講座等参加者数 768人 ・HPアクセス数 129,838件 ・市民活動情報ポータルサイト(ページビュー数) 249,953件
211	社会福祉協議会による地域福祉活動への支援	・社会福祉協議会が実施する、社会福祉団体、行政機関、その他関係諸団体との地域における連携及び連絡調整、学区社会福祉協議会等に対する活動支援、その他地域福祉を目的とする事業の円滑な執行及び健全な発達を図るために必要な事業、その状況把握及び事業の活性化に向けた助言・指導等の運営統括に係る経費について、補助を行った。
212	長寿すこやかセンター等による家族介護者が集まって交流や情報交換をする場の情報提供	・認知症高齢者を介護する家族の、介護に関する悩みの共有や情報交換、介護のリフレッシュ等を目的とした交流会を開催した。 ・実施回数 10回(令和2年度末) ※新型コロナの影響により7回実施中止

213	様々な広報媒体を活用した高齢者保健福祉サービスの情報提供	・令和2年度版すこやか進行中！！74,000部作成 ・介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険の仕組み、運営状況、利用手続、保険料の徴収等について説明する広報印刷物の作成及び配布等により、市民周知に取り組んだ。 作成物：介護保険ミニガイド(28,000部)、賦課通知時送付用パンフレット(約400,000部)
214	避難行動要支援者名簿の活用による災害時の避難支援体制の確保	・令和2年度 同意率19.8% 協定締結団体515団体 (同意率は令和2年11月名簿作成時点)
215	防火・防災・救急に関する研修による安心アドバイザーの養成	・安心アドバイザー研修の実施 99回 1,599 名が参加(令和3年3月末現在)

(3) 世代を超えて支え合う意識の共有

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
216	市民すこやかフェアをはじめとする各種イベント等における世代を超えた交流機会の拡大	・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため「市民すこやかフェア」をはじめ、京都エネルギーフェア、やんちゃフェスタ、いきいきフェスタ、エコまちフェスタ、若者文化発信事業との合同イベントは中止となった。 なお、イベントの趣旨、目的を発信することを目的に、京都市情報館や京都市子どもはぐみウェブサイト新たにページを設け、当該イベントの開催趣旨やこれまでの経過を掲載した。
217	世代を超えて交流を図るネットワークづくりの促進	・各児童館において、子どもと高齢者のふれあう機会づくりを行ってはいるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、高齢者福祉施設との交流は自粛した。
218	福祉教育・ボランティア学習の推進	・ほほえみ交流活動支援事業への障害者福祉施設プログラムのコーディネートの実施
219	敬老記念品贈呈事業の実施	・市長からの祝状及び記念品を新100歳の方に贈呈する。令和2年度は新型コロナの状況を鑑み、郵送に変更
	多様な主体の協働による地域づくりの推進	・各区において、各地域の実情に応じたシンポジウム等の開催や、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の情報収集等に取り組んだ。 (主な取組) ○地域課題の共有や地域福祉活動の普及啓発等を目的としたシンポジウムの開催 ○社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の実施状況等の調査 ○身近な地域における地域課題や活動事例の把握及び取組事例の共有等を目的とした地域座談会や、社会福祉施設同士の情報交換会、地域住民と施設との交流会等の開催(動画配信やDVD配布等も活用)。 ○区域の社会福祉施設や各相談窓口等の社会資源をまとめた福祉総合マップの作成

2 認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり

(1) 権利擁護の推進

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
220	地域の支え合いでは実施が困難な日常生活に関する課題に対応する施策の検討(家財整理等)	・身寄りのない低所得の単身高齢者を対象として、公的団体が相談窓口となり、生前の見守りを行うとともに、葬祭執行等の死後事務委任契約を締結して、万一の備えを講ずることで、利用者はもとより家主や地域の安心確保につなげる事業を実施
221	長寿すこやかセンター等による「人生の終い支度」に関する知識の普及・啓発の促進	・「人生の終い支度」に関するリーフレットの配布や長寿すこやかセンターでの相談対応等を通じて普及啓発に取り組んだ。(市民向け講座は新型コロナ感染拡大により中止)
222	権利擁護に関する制度の周知・広報及び相談事業の推進	・成年後見セミナー(1クール、計132名)、成年後見制度講座(12回、計283名)、権利擁護講演会を実施(コロナの影響により実施中止)弁護士などによる権利擁護に関する相談を実施(1,467件) ・ネットワーク運営会議、ネットワーク連絡会議を書面で開催
223	高齢者虐待の早期発見・早期対応など区役所・支所と高齢サポートを中心とした関係機関の連携・協力によるチーム対応	・虐待の早期発見と早期対応を目的として、地域の見守りや関係者の連携支援体制の強化のため、対応マニュアルの見直しを行った。
224	成年後見支援センターにおける成年後見制度の普及・啓発及び市民後見人の養成	・審判申立てを行う親族がおられない方について、市長による申立てを実施したほか、経済的困窮者を対象とする申立費用及び後見人報酬の支給を実施。 (1)市長申立件数 111件 (2)申立費用支給 集計中 (3)報酬支給 698件 15,762千円 ・京都市成年後見支援センターの設置(平成24年4月1日) (1)成年後見制度の普及啓発、相談対応、手続に係る支援等を実施 利用者数(新規相談867件、継続相談360件) (2)市民後見人養成(修了者数16名) ・法人後見を実施する京都市社会福祉協議会に対して補助を行った。
225	成年後見制度利用促進計画の策定	・成年後見支援センターを中核機関として位置付け、センターの職員増や業務整理等を行い、成年後見制度の利用促進を図った。 相談実績 8,410件(目標値 8,483件 達成率99%) ・成年後見支援センター、京都家庭裁判所、三士会(弁護士会、リーガルサポート、社会福祉士会)をはじめとする成年後見制度に関係する関係団体と市内の成年後見制度の利用促進のため意見交換を実施した。
226	日常生活自立支援事業の推進	・契約件数:2,919件 ・事前新規(初期)相談件数:667件 ・専門員数:32人 ・生活支援員登録者数:507人
227	虐待に関する周知・啓発、研修会等の実施	・高齢者虐待の防止を目的として、市民に対する普及啓発、関係者に対する研修及び虐待事例の集積・分析等を行った。

228	虐待等の緊急時に一時的避難ができる場所の確保	・高齢者を緊急保護する際の当番施設の管理、各施設の相談対応、意見交換の場の設定等について、京都市老人福祉施設協議会に委託し、円滑に措置を行った。 ・市内7箇所の短期入所施設のベッドの一部で緊急の受入れを実施した。 ・一時的に虐待から逃れるための避難場所を提供した。
-----	------------------------	--

(2) 認知症の方を地域で見守る施策の推進

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
229	認知症への理解を深めるための知識の普及・啓発	・認知症サポーターの養成 R2養成数: 4,628人 R2末累計数: 134,885人(R2年度末目標144,000人、達成率93.7%) ・認知症アドバンスサポーターフォローアップ講座の実施 ※ キャラバン・メイト養成研修及び認知症サポーターステップアップ(アドバンス)講座については、新型コロナウイルス感染拡大により中止。
230	認知症高齢者の行方不明対応の仕組みの運用	・行方不明リスクの高い方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼情報の提供等を円滑に実施するとともに、情報提供先となる地域ネットワークの拡充を図ることにより、行方不明になりにくい環境整備と行方不明になった場合でも早期発見できるよう取組を進めた。 ・認知症高齢者が外出し自宅に戻れなくなった場合等、居宅において介護している家族等に小型GPS端末機を貸与する。高齢者に小型発信機を身につけてもらうことで、当該高齢者の現在位置を早期に特定し、家族等に対してその位置を速やかに連絡するサービスを提供することにより、高齢者の事故を防止し、家族等が安心できる環境の整備を図った。 - また、令和2年8月に高齢者等が他人にけがをさせたり、物を壊したりする等して本人や家族等が法律上の損害賠償責任を負った場合に、上限3億円の補償が受けられる日常生活賠償保険を新たな費用負担(公費負担含め)なしで付帯した。
231	長寿すこやかセンター等による認知症に関する相談事業の推進	・高齢者介護等に関する相談件数 2,338件
232	認知症の方の介護者への支援の推進	・認知症介護基礎研修を開催 コロナのため実施中止 ・認知症介護実践者研修を開催(年1回、修了者数52名) ・認知症介護実践リーダー研修を開催 コロナのため実施中止
233	市民のための認知症をはじめとした介護講座の実施	・介護に関心のある方や現在介護をしている方などに、認知症や介護に関する基礎的な知識・技術を学んでいただくための講座を開催。 - 実施回数: 6回 参加者数: 164人
234	認知症カフェの設置促進	・京都市長寿すこやかセンターと協働し、認知症カフェに関する情報収集や情報発信、認知症カフェ開設、認知症カフェにおける認知症サポーターのボランティア活動に関する相談等に対する情報提供等を実施した。
235	京都市版認知症ケアパスの普及・啓発	・認知症の本人・家族からの視点をより重視した内容に改訂を行った。 ・区役所・支所、地域包括支援センター等において、認知症に関する相談に来る市民等に対し広く配布し、認知症の正しい知識の理解や、認知症の状態に応じた支援の見通し等についての周知を図った。
236	認知症あんしん京(みやこ)づくり推進事業の実施	・認知症サポーターの養成 R2養成数: 4,628人 R2末累計数: 134,885人(R2年度末目標144,000人、達成率93.7%) ・認知症アドバンスサポーターフォローアップ講座の実施 ※ キャラバン・メイト養成研修及び認知症サポーターステップアップ(アドバンス)講座については、新型コロナウイルス感染拡大により中止。
237	認知症医療体制の整備	・かかりつけ医認知症対応力向上研修(97名) ・病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修(6病院) ・認知症サポート医の養成(0名※新型コロナ感染拡大により、国の養成研修が中止となったため) ・認知症サポート医フォローアップ研修(43名) ・認知症疾患医療センター(地域型)(平成30年9月～)の運営
238	認知症疾患医療センターをはじめとする関係機関の連携の推進	・医療・介護関係者で構成する京都市認知症疾患医療連携協議会や、認知症疾患医療センターと認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センターで構成する認知症初期集中支援チーム連絡協議会等の開催を通じて、関係機関同士の情報共有を図り連携強化を進めた。
239	市内への認知症疾患医療センター(地域型)の設置	・平成30年9月に指定・設置した認知症疾患医療センター(地域型)において、一般市民からの認知症相談・外来対応・鑑別診断、かかりつけ医・病院等からの専門医療相談、認知症の行動・心理症状や身体合併症等への対応を行うとともに、認知症初期集中支援チームの医療的バックアップ等を行うことによりチームの円滑な運営を支援した。
240	認知症初期集中支援チームの設置など認知症の初期段階での対応	・認知症初期集中支援チーム(市内8箇所に設置)において、本人や家族に早期に関わり、訪問活動等により情報収集を行い、適切な支援につなげる等のチーム活動を行なった。
241	若年性認知症施策の推進	・認知症初期集中支援チームが高齢サポート(地域包括支援センター)の活動において、若年性認知症も含めた認知症の本人や家族に早期に関わり、訪問活動等により情報収集を行い、適切な支援につなげる等の取組を行なった。 ・長寿すこやかセンターにおいて、若年性認知症に特化した認知症カフェ「オレンジサロンひとまち」や「若年性認知症の人の介護家族交流会」を実施した。
242	保健福祉センター保健師・高齢ケースワーカーによる認知症の方の世帯への訪問支援の実施	・保健福祉センターの精神保健福祉相談員や保健師が必要に応じて家庭訪問や来所及び電話による相談に応じた。

【重点取組3】安心して暮らせる住まい環境の確保と介護サービス等の充実

1 安心して暮らせる住まい環境づくりの推進

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
301	京都市居住支援協議会における高齢者すまい・生活支援事業の実施	・低廉な「住まい」と、社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する事業を市内の一部地域において実施した。平成29年度以降は、社会福祉法人による地域貢献事業として本格実施し、一人暮らしの高齢者等の地域での生活を支える取組として、低廉な「住まい」と、社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する事業(高齢者すまい・生活支援事業)を市内の一部地域において実施した。 契約件数 100件(累計)
302	民間住宅に円滑に入居するための支援(高齢者の入居を拒まない「すこやか賃貸住宅」登録制度の普及促進等)	・高齢者の入居を拒まない賃貸住宅(すこやか賃貸住宅)やすこやか賃貸住宅協力店の登録促進 ・すこやか賃貸住宅を含む、高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅数:9,047戸(令和3年3月末現在) (目標値:令和2年度までに9,245戸 達成率:98%) ・不動産事業者による「低廉なすまい」と社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する「高齢者すまい・生活支援事業」の実施 ・高齢者を対象とする住宅相談会の定期開催(年4回 相談件数50件) ・高齢者に配慮した住宅の普及促進 ・居住支援協議会の運営
303	多様な住まいについての情報提供	・すまいに関する相談対応 ・すまいに関するセミナー等の実施やホームページでの情報の発信など
304	安心して暮らし続けるためのバリアフリー化改修支援	・バリアフリーリフォーム融資の実施:0件(市場金利が低水準で推移していること等により、平成30年度から全ての区分で新規受付を休止している。) ・バリアフリー改修助成の実施:10件(目標値:7件) ・住宅改修の助成件数:1件
305	専門家による高齢者の状態に応じた住宅リフォーム等への支援	・耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業等の利用件数 目標値500件 実績値262件(①+②) ・耐震改修助成事業等件数 目標値900件 実績値608件(①+②)
306	長寿すこやかセンターによる福祉用具に関する相談の実施	・介護用品の給付によりねたきりの高齢者等を抱える家族の負担軽減を図った。 ・福祉用具を活用した研修を行った。
307	ごみ収集福祉サービス(まごころ収集)の実施	・ごみの排出支援が必要な方に利用していただけるよう、機会あるごとに制度の広報・周知に努めた。 利用世帯数 4,216世帯(令和3年3月末実績)
308	防火安全指導の実施と住宅用防災機器等の普及・啓発	・訪問時リーフレット等を活用して、防火・防災に関する安全指導を実施するとともに、有事の際に活用できる「安心カード」を配布
309	民間団体と連携した防火・防災対策	・京都府電気工事工業組合と連携した電気配線診断を実施 ・(一社)京都消防設備協会と連携した住宅用火災警報器の点検を実施 ・京都市と(一社)京都府訪問看護ステーション協議会が締結した「高齢者等世帯の火災予防に関する協定」(平成29年9月14日締結)に基づき防火指導に関する研修を受けた訪問看護ステーションの職員による高齢者の住宅における防火指導を実施
310	サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対する適切なサービス提供のための指導	・サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して、関係部署が連携して立入検査を実施し、必要に応じて指導・助言を行った。 ※令和2年度サービス付き高齢者向け住宅立入検査件数 9件 ※令和2年度有料老人ホーム立入検査件数 9件 ・令和元年度から、適切な施設運営や入居者保護等の観点から、京都市内のサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームを対象とした集団指導を開催している。 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、書面形式(資料をホームページに掲載し、確認の報告を求める)で開催した。 報告事業者数:179施設
311	養護老人ホーム及び軽費老人ホームの運営や取組等への支援	・養護老人ホームは、65歳以上の方で、環境上の理由及び経済上の理由で居宅において生活できない場合に措置した。 引き続き、養護老人ホームや軽費老人ホームに対し運営上の助言等の支援を行った。(軽費老人ホーム13施設に対して、運営支援のため、計389,871千円の補助金を交付) また、これらの施設について、利用促進に向けた広報の充実を図った。(HP、すこやか進行中!!など) ・老朽化した養護老人ホームの耐震化対策として、社会福祉法人洛東園が計画する養護老人ホームの一部移転の実施に係る経費の助成を行った。(継続事業)

2 介護サービスの充実

(1) 介護サービスの充実

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
312	「介護離職ゼロ」に向けた、介護サービス基盤(地域密着型)特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、認知症対応型共同生活介護、(地域密着型)特定施設入居者生活介護、(看護)小規模多機能型居宅介護等の充実	【令和2年度目標】 【令和2年度実績】 特別養護老人ホーム 6,717床(185) 6,763床(452) 認知症高齢者GH 2,445床(72) 2,451床(117) 介護専用型特定施設 2,224床(208) 2,223床(381) ※()内は当該年度での整備(目標)数
313	中重度者の在宅生活を支えるサービス((看護)小規模多機能型居宅介護等)への担い手の誘導に向けた、地域密着型通所介護(小規模デイサービス)の供給量を調整する仕組みの導入	・前年度における通所介護及び地域密着型通所介護の利用量が、介護保険事業計画に定める見込量に達している日常生活圏域内において、新規指定を行わないこととした。
314	地域密着型サービスの運営に係る地域住民との連携など、地域に開かれた施設運営の推進	・実地指導時等に運営推進会議の記録を確認し、構成員との連携状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。 ・公募の地域密着型サービスでは、地域交流スペースの設置があれば加点評価し、設置の推進を図った。

315	高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスが受けやすくなる共生型サービスの設置	【新規指定件数】0件
316	在宅生活が困難な中重度者を支える施設としての特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)と在宅復帰・在宅療養を支援する施設としての介護老人保健施設の充実	【令和2年度目標】 【令和2年度実績】 特別養護老人ホーム 6,717床(185) 6,763床(452) 介護老人保健施設 4,371床(0) 4,271床(△60) ※()内は当該年度での整備数
317	用地確保の困難化に対応した新たな特別養護老人ホームの整備促進策の推進(市街化調整区域における整備、地域密着型特養のユニット定員の緩和)	・平成30年度第1回公募で市街化調整区域における整備計画が選定され、令和2年度に開所した。また、平成30年度第4回公募で、特養のユニット定員の緩和を活用した整備計画が選定され、令和2年度に開所した。 引き続き、新たな特別養護老人ホームの整備促進策を推進する。
318	特別養護老人ホームの個室・ユニットケアの推進	・特別養護老人ホームの新規整備については、個室・ユニットケア施設を原則とする。また、令和2年度は、既存施設である特別養護老人ホーム洛東園に対して、多床室のプライバシー保護のための改修支援を実施する予定であったが、コロナの影響により、次年度に繰越。
319	特別養護老人ホーム入所指針の適切な運用	・特別養護老人ホームに対する実地監査を実施し、入所指針の運用について必要な指導・助言を行った。 ・実地監査によらない施設に対しては書面監査を実施した。
320	できるだけ在宅での暮らしが継続できるよう定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護等の24時間対応型の在宅サービスの設置を促進	・令和2年度は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所6箇所(春日丘センター、東高瀬川センター、ホームケアサポートくつかけ七彩の家、ひだまりの家、こもれびの家、城南ホーム)、看護小規模多機能型居宅介護拠点1箇所(かんたき北山)の整備に対して助成を行った。
321	介護療養型医療施設の転換支援	・介護療養病床を有する医療機関等が介護医療院へ転換することに対する経費の助成を行った。 【転換実績】1箇所
322	地域分析に基づく必要な介護サービス量の見込みの検討及びサービス供給量の確保	・サービス供給量の確保に向け、引き続き事業者・ケアマネージャーへの周知(サービス内容、整備補助金等)に取り組んだ。 ・特別養護老人ホーム等の整備に対して助成を行った。また、市内施設の入所申込状況(待機者調査)を行った。

(2)介護保険事業の円滑な運営

施策・事業		取組状況
		令和2年度(実績)
323	自立支援、介護予防の理念を踏まえた介護保険制度の仕組みに対する市民の理解の促進	・市政出前トーク等を通じ、市民に対し、保険料と介護サービス利用量の関係等、介護保険の仕組みを説明し、理解が得られるよう努めるとともに、適正な介護サービス等の利用について啓発を行った。 出前トーク実績:4件 また、介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険の仕組み、運営状況、利用手続、保険料の徴収等について説明する広報印刷物の作成及び配布等により、市民周知に取り組んだ。 作成物:介護保険ミニガイド(28,000部)、賦課通知時送付用パンフレット(約400,000部)
324	認定調査員による認定調査と認定審査会における要支援・要介護認定の適正な実施	・認定調査員新任研修会(4月23日、24日・7月・12月)を開催した。※7月・12月はWeb研修 ・認定調査員現任研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 また、会計年度任用職員として介護支援専門員を介護ケア推進課に5名配置し、要介護認定調査に同行し、適正な認定調査が実施出来ているかどうか確認し、必要に応じて事業者に対する助言・指導を行った。
325	介護サービス事業者の適正な指定、指導監督の実施	・事業者に対して、ホームページによる周知や集団指導等で各介護サービスの指定基準を十分説明し、事業者に対する効果的な指導を行った。 ・集団指導において、全事業所を対象に特に注意すべき点(指摘事項等)を周知し、また、個別に行う実地指導等においては、運営の状況について確認し、必要な指導を行い、介護サービス事業者のサービスの質の向上と保険給付の適正化に努めた。 ・介護報酬の不正請求や運営基準違反が疑われる場合には、迅速に監査を実施し、介護報酬の返還請求や行政処分等の必要な措置を講じた。
326	地域において開催される介護サービス事業者、高齢サポート、居宅介護支援事業所その他関係機関が参画する会議を通じた連携の促進	・各区・支所の区域単位において、事業者連絡を開催している。実施回数や内容等は各区・支所の区域単位で異なっている。 ・実地指導時等に運営推進会議の記録を確認し、構成員との連携状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。
327	給付適正化事業(介護保険給付費明細通知の送付、医療情報との突合・給付実績の縦覧点検等)の実施	・適切な介護サービス利用の普及啓発を図るため、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について記載した介護給付費明細通知の送付を年1回行った。 送付件数:75,836件 ・毎月実施(国保連合会に委託)している。
328	介護サービスの普及・啓発の推進	・高齢者のためのサービスガイドブック「すこやか進行中!!」及び「介護保険ミニガイド」を発行(「すこやか進行中!!」74,000部、「介護保険ミニガイド」28,000部) ・介護サービス事業者の所在地や連絡先を記載した「介護サービス事業者ガイドブック」(本市監修)を発行(作成部数:27,350部)
329	介護保険料の確実な徴収	・京都市介護保険料徴収率向上対策本部会議を2回開催した。 ・一斉催告書の送付(25,859件)、滞納処分の実施(233件)、口座振替の勧奨(利用率37.92%)等組織的な取組を行い(令和3年3月末時点)、現年分徴収率は99.04%(令和3年3月末時点)となり、昨年度に引き続き京プランの目標徴収率(98.6%)を達成した。
330	低所得者に対する介護保険料や利用料等に係る支援	・減額制度対象者に対する制度周知と適用に努めた。 本市独自減額適用実績 適用件数355件(人) 減額金額2,436,270円 ※ 数値は令和2年度末時点のもの

(3) 保健福祉サービスの充実

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
331	あんしんネット119(緊急通報システム)等の在宅福祉サービスの推進	・急病や火災などの突発的な事故などが発生した場合に専用の通報装置等のボタンを押すことにより、消防局指令センターに自動的に通報され、指令を受けた所管消防署からの救急車、消防車の出動や事前に登録された近隣住民の協力によって円滑に救援活動を行えるようにした。 ・単身高齢者、高齢者のみの世帯で、寝たきり・身体虚弱等の理由により、自ら買物・調理ができない高齢者に、栄養のバランスのとれた食事を届け、併せて安否確認を行った。 ・ひとり暮らしや認知症等のある高齢者の生活の安全のために、日常生活用具の給付等を行った。
332	高齢外国籍市民への支援	27名(令和3年2月支給分)
333	介護のための離職をせずに働き続けられる環境づくり(介護休業・介護休暇等を利用しやすい職場づくり、仕事と介護の両立に関する情報提供等)	・「真のワーク・ライフ・バランス」について様々な方に考えていただくとともに、具体的な実践のイメージを可視化し、今後の啓発等への活用を目的として、SNS等を通じて写真を募集するキャンペーンを実施した。また、「真のワーク・ライフ・バランス」推進を目指す企業や市民に向けた総合的なポータルサイトとして開設した「京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB」を活用し、SNSやラジオ等での広報啓発を実施した。 ・地域企業が、仕事と介護の両立をはじめ、働き方改革の取組を自己診断し、その結果を企業の魅力として、WEBサイト「京のまち企業訪問」上で発信する「京の企業『働き方改革』自己診断制度」を実施しており、令和3年3月31日時点で3,582社がこの制度を活用している。なお、令和3年度以降は、京都中小企業担い手確保・定着支援事業の一環として、実施する。
334	ダブルケアなどの複合的な課題を抱えた方も含めた家族介護者支援の推進	・介護用品の給付により寝たきりの高齢者等を抱える家族の負担軽減を図った。 ・福祉用具の展示及び福祉用具を活用した研修を実施した。 ・本市の子育て支援施策の総合的な計画である「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」に掲げる施策を一層推進し、複合的な課題を抱えた子育て世帯の負担軽減を図った。 (プランに掲げる施策の進捗状況は令和3年秋開催の京都市はぐくみ推進審議会で報告)
335	福祉避難所の設置促進	・142学区296箇所の事前指定を実施

3 介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成

(1) 介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
336	京都市老人福祉施設協議会、京都地域密着型サービス事業所協議会及び京都府介護老人保健施設協会との連携による担い手確保の取組の検討(法人を超えた人事交流、ICT・介護ロボットの普及促進、高齢者が働き続けられる仕組みづくり、外国人労働者の受入れ等)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各団体と意見交換を行う、令和2年度の「福祉・介護の担い手確保研究会」は中止とした。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度の中学校の家庭科授業における「高齢者介護」に関する研究授業は中止した。 ・新型コロナウイルスの感染予防対策を実施したうえで、市内の介護保険事業所に就労している外国人介護人材を対象として集合研修を実施した。
337	介護職場の魅力発信に係る取組や、京都府、大学等との連携による福祉の担い手確保の推進	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度の「合同入職式」は開催を中止した。 ・介護の日記念事業として、ラジオ特別番組の放送やフォトコンテストなどを実施し、介護の周知・PRを行った。 ・引き続き、介護職場の社会的評価の向上を図るため、各福祉職場を対象とした職場のPR力・採用力を高める研修等を京都府と共催することにより、より効果的な取組を実施した。
338	「京(みやこ)福祉の研修情報ネット」の運用によるだれもが受講しやすい研修の受講環境の構築と、潜在的有資格者の掘り起こし	・インターネットを通じて、市内の介護従事者や福祉に関心のある市民を対象とする研修会等の情報を一元的に発信するとともに、受講申込手続きを可能とする「京(みやこ)福祉の研修情報ネット」を運用した。これにより、介護従事者の更なる技術及び知識の向上を図るとともに、福祉・介護に関心のある学生や社会人、また介護福祉士等の資格を持っている現在福祉の職に就いていない潜在的有資格者等の一般市民については、研修・講座等を通して福祉・介護の仕事に対する理解を促し、ひいては福祉・介護の人材確保につなげた。 研修ネットからの研修申込者数:334件 掲載研修数:120件
339	地域包括ケアを担う介護・福祉職員の段階的キャリアアップのための研修の実施	・長寿すこやかセンターにおいて、キャリアパス対応生涯研修課程として、福祉業務に共通して求められるキャリアパスに応じた資質向上を段階的・体系的に習得するための研修を実施。 実施回数:4回 参加者数:86人 ※コロナにより残りの4回は実施中止

(2) 介護サービスの質的向上

施策・事業		取組状況 令和2年度(実績)
340	事業者への助言や施設内外での研修の計画的な実施の促進など事業所におけるサービスの質の向上への支援	・実地指導時等において、入所者処遇の状態を確認し、他施設の取組事例を紹介するなど、保健師等が専門性を活かして助言を行った。 ・市条例により努力義務化された権利擁護や虐待防止に係る研修の開催状況を確認し、職員の資質向上を促すとともにサービスの質の確保に向けた取組についても指導・助言を行った。
341	介護サービス従事者に対する認知症ケア技術の向上研修をはじめとした各種研修の実施	・認知症介護基礎研修 ※コロナのため中止 ・認知症介護実践者研修(年1回、修了者数52名) ・認知症介護指導者養成研修 ※コロナのため中止 ・介護研修(初級・中級・上級)(初級357名、中級39名、上級73名) ・地域密着型サービス等研修(開設者研修1回、管理者研修2回、計画作成担当者研修2回)
342	リハビリテーション専門職等による自立支援に向けたサービス事業者への技術支援	・例年、地域リハビリテーション推進センターと連携して以下の取組を実施しているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、集合による研修実施は中止。 <中止> ・京都市地域リハビリテーション推進研修 ・介護サービス事業者向け高次脳機能障害の研修 <実施> ・介護サービス事業所に訪問支援(実施件数:3件)

343	施設・事業所における虐待の防止の徹底	・施設監査時に虐待防止に向けた取組状況(研修等)を確認するとともに、必要に応じて指導を行った。 ・虐待等の通報があった場合には、事実確認を行い、必要に応じて事業者に対して指導を行った。
344	介護福祉士等によるたん吸引等の実施のための取組支援	・介護サービス事業者に対し、京都府が実施する介護職員によるたん吸引等の実施のための研修・登録等の制度について、各種情報の提供を行うとともに、実地指導時に、適切な運用について、指導・助言を行った。
345	介護サービスに関する苦情・相談への的確な対応	・介護保険における苦情・相談の受付機関として、市民に最も身近な窓口である区役所・支所の健康長寿推進課等において、的確に対応した。
346	介護相談員派遣事業の充実	・19名の介護相談員を2人一組または1人で、月2回、市内17箇所の施設へ派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月以降、活動を中止した。 ・介護相談員への内部研修会の開催など、活動内容の充実に努めた。 ○相談員数： 19名 ○施設数： 17箇所
347	介護サービス事業者に関する第三者評価の推進	・介護サービス事業者に対する集団指導及び実地指導時に、第三者評価の受診を勧奨した。

【重点取組4】切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの提供体制の強化

1 地域での支援ネットワークの強化

(1) 地域ケア会議の充実

施策・事業		取組状況
		令和2年度(実績)
401	市域、区域、日常生活圏域、学区域、個別の各層における地域ケア会議の推進	・高齢サポートが中心となり、地域の関係機関における情報共有や地域に固有の課題、個別ケースへの支援方針の検討や、課題解決・課題発生の防止に向けた協議を行う「地域ケア会議」を開催した。
402	医療と介護をはじめとする多職種の地域ケア会議への参画による多職種協働の推進	・各高齢サポートごとに、医療をはじめとする関係機関の参画を得て、日常生活圏域を標準とする地域ケア会議の開催等を通じて地域の関係機関による多職種協働を推進した。 ・要介護認定等に係る認定調査票及び主治医意見書について、被保険者の同意が得られた場合に限り、ケアプラン作成に活用できるように、介護支援専門員及び主治医に対し情報提供を行った。【介護】
403	地域支え合い活動調整会議との連携	・地域ケア会議の中で明らかになった生活支援等サービスに関する地域課題については、「地域支え合い活動調整会議」に引継ぎ、新たなサービスの創出等に向けた検討・取組を行った。
404	認知症高齢者への対応や生活支援サービスなどに関する地域課題の把握と対応	・地域におけるインフォーマルサービスを含めた社会資源について、その把握に努め、高齢サポートなどにおいて、必要に応じて情報提供を実施した。

(2) 高齢サポートの機能の充実

施策・事業		取組状況
		令和2年度(実績)
405	高齢サポートの機能の充実及び運営の質の維持・向上	・区・支所地域包括支援センター運営協議会における高齢サポートの活動点検・支援等(各区・支所計38回開催) ・高齢サポート職員研修 高齢サポートの初任者を対象とした研修を実施 ※ 現任者研修及び管理責任者研修については、新型コロナウイルス感染拡大により中止
406	高齢や障害などの複合化したニーズへの相談対応、関係機関との連携強化に向けた、障害者施策等に関する研修会や情報交換等の実施	・高齢サポートに対する障害者施策等に関する情報提供や、地域ケア会議等における障害保健福祉関係機関を含めた協議等を通じて、高齢や障害等の複合化したニーズへの対応力の向上及び連携体制の強化を図った。
407	高齢者人口の増加等に対応した高齢サポートの運営体制の強化	・担当圏域の第1号被保険者数が増加したセンターに対し、本市条例の区分に応じた職員の追加配置を行い、高齢者数の増加に対応できるよう措置した。 ・地域の多職種の関係機関が参加する運営協議会を実施し、地域包括支援センターの適正な運営を図るとともに、運営協議会の参加機関との連携や地域ケア会議等の開催を通して、地域の関係機関や社会資源等と連携した下記①～④の事業を推進した。 ① 介護予防ケアマネジメント ② 総合相談・支援 ③ 権利擁護相談 ④ 包括的・継続的ケアマネジメント
408	高齢サポートの情報発信の推進	・介護保険料納入通知書に高齢サポートの周知チラシを同封するなど、高齢サポートについての情報発信を行った。
409	高齢サポートの適切な運営及び評価の実施	・各高齢サポートにおいて適切な運営を実施するため、課題の整理及び改善につなげることを目的として、事業運営等に関して高齢サポートによる自己評価を行った。

2 医療と介護の連携強化

施策・事業		取組状況
		令和2年度(実績)
410	在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じた在宅医療・介護連携の推進	・在宅医療・介護連携支援センター(市内8箇所に設置)において、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、地域の在宅医療・介護関係者が円滑に連携できる仕組み・環境づくりに取り組んだ。
411	看取り対策を含む在宅療養支援の推進	・京都地域包括ケア推進機構の「看取り対策プロジェクト」の一環であるACP推進ワーキング等に参画した。 また、複数の在宅医療・介護連携支援センターにおいて看取りやACPをテーマにした市民向け公開講座を開催した。
412	在宅療養あんしん病院登録システムの推進	・在宅医療・介護連携支援センター等に「在宅療養あんしん病院窓口情報等一覧」を配布し、普及啓発に努めた。 ・各在宅医療・介護連携支援センターに「在宅療養あんしん病院登録システム」のIDを付与し、相談支援ツールとして活用 ・京都地域包括ケア推進機構が運用する「在宅療養あんしん病院登録システム」の取組推進に向けた「在宅療養あんしんPJ」に引き続き参画
413	在宅医療に必要な訪問系サービスをはじめとした介護サービス等の供給量の見込みの検討と必要なサービス供給量の確保	・介護療養病床を有する医療機関等が介護医療院へ転換することに対する経費の助成を行った。 【転換実績】1箇所